

「平成23年度博士課程教育リーディングプログラム委員会（第2回）」議事概要

1. 日 時：平成23年6月13日（月）10：00～12：00
2. 場 所：東京會舘 本館11階 シルバールーム
3. 出席者：（委 員）安西委員、猪口委員、笠木委員、金子委員、鎌田委員、岸委員、桐野委員、窪田委員、熊谷委員、佐藤委員、新海委員、永山委員、橋本委員、長谷川委員、八田委員、濱田委員、松本委員、室伏委員、吉野委員、鷺谷委員
（文部科学省）磯田高等教育局長、小松審議官、藤原大学振興課長、樋口大学改革推進室長
（事 務 局）小野理事長、清木理事、會田監事、小山内研究事業部長、長澤研究事業課長、有菌研究事業課長代理

4. 議事概要

（1）公募・審査・ヒアリングの在り方について

- ・平成23年度「博士課程教育リーディングプログラム」公募要領（案）〔資料2〕について、文部科学省より説明があり、平成23年度「博士課程教育リーディングプログラム」計画調書等（案）〔資料3〕、平成23年度「博士課程教育リーディングプログラム」計画調書等作成・記入要領（案）〔資料4〕、平成23年度「博士課程教育リーディングプログラム」審査要項（案）〔資料5〕、平成23年度「博士課程教育リーディングプログラム」審査基準（案）〔資料6〕、平成23年度「博士課程教育リーディングプログラム」ヒアリング実施要領（案）〔資料7〕について、事務局より説明があり、その後、質疑応答が行われた。本日の意見を踏まえ、資料の一部について修正することとなった。主な意見は以下のとおり。

- 本プログラムが従来とは異なるプログラムであることを、説明会等において、申請者側・審査側へしっかりと理解してもらう必要がある。また、複合領域のテーマ領域や、学年進行との兼ね合い等については、一部明確でないため、申請者側・審査側へ正しく伝わるよう、留意すべきである。
- 学位名称については、既存の名称を使用することを妨げるわけではないが、中身の伴わない奇を衒ったものや、目を引くものを設定される可能性があるため、十分注意すべきである。
- 公募要領（案）〔資料2〕における申請要件の「学位授与の際、提案する学位プログラムに相応しい専攻分野の名称を学位に付記するか、或いは、既存の専攻分野の名称を用いる場合は、各大学の学位規則に定める学位記に当該学位プログラムの名称を付記するなどにより、当該プログラムを修了する博士課程学生を特定するよう、平成23年度末までに必要となる学内規定を整備すること」は、申請者側には厳しいが、一方で、プログラムの実現性を要求することも必要である。
- 学生側に、本プログラムが得体の知れないもの、リスクの大きいもの、という誤った印象を持たれないように十分理解してもらうことが必要であり、入口と出口を保証するためにも、教育に関する産学連携をより推進すべきである。学

生のキャリアパスについては、社会に出て、活躍するまでをフォローアップできるプログラムとなっていることが重要である。

○審査基準〔資料6〕の基礎審査（書面審査表等）における評価の表現については、より端的に、厳しく審査できるよう、徹底すべき。また、審査方針等をプログラム委員や書面レビュアー等がしっかりと共有することが必要である。

○プログラム委員会及び類型別審査・評価部会において、十分に国際的なプログラムとなっているか等、成果を継続的に評価できる体制を整備する必要がある。

(2) 専門委員等の選考について

- ・博士課程教育リーディングプログラム委員会専門委員の選考について（案）〔資料8〕について、事務局より説明があり、了承された。また、類型別審査・評価部会長の指名が委員長より行われた。

(3) その他

- ・次回の委員会は、部会における審査終了後に開催することとした。